

平成23年9月29日

中国人民元建て貿易取引等の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成23年10月3日（月）より中国人民元建て仕向送金・被仕向送金の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

これまで、中国との貿易取引等の決済は主に米ドルや日本円で行われておりましたが、中国金融当局は、中国企業との人民元建て貿易決済可能な地域・企業・取引等の対象を全世界に順次拡大しており、一昨年7月、日本も対象地域に加わりました。これに伴い、今後予想される中国企業との人民元建て貿易取引ニーズにお応えするため、本サービスを開始するものです。

当行は、今後ともお客さまの海外ビジネスへのサポート体制を強化してまいります。

1. 取扱業務

- (1) 中国への人民元建て仕向送金（日本への輸入貨物貿易取引）
- (2) 中国からの人民元建て被仕向送金（日本からの輸出貨物貿易取引）

2. ご利用いただけるお客さま

中国企業と貿易取引をしている法人（個人、個人事業主のお客さまは対象となりません。）

3. 取扱開始日

平成23年10月3日（月）

4. 取扱店舗

全営業店および出張所（93か店）

5. ご利用にあたっての注意点

中国人民元建て貿易取引等については、取引の目的や取引方法など中国金融当局により多くの規制があります。また、制度が突然に変更される可能性もございます。

人民元建ての貿易取引をご検討されているお客さまにつきましては、予めお取引相手（中国企業）と決済方法などを十分ご確認いただき、事前に各営業店にお問い合わせください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 市場金融部 中村
 TEL : 048 (641) 6111 (代) 内線 2680